

隅田公園の 祐天上人名号 石塔について その変遷をたどって



隅田公園から祐天寺境内に移設した祐天上人名号石塔

令和5年11月20日、隅田公園(墨田区)から当山の境内に移設した祐天上人名号石塔の開眼供養を執り行いました(本紙「145号」参照)。

この名号石塔は、いつの頃からか隅田公園内にある少年野球場の入口横に置き去りにされていたものです。銘文などは残っていないため、由緒はわかりません。しかしながら、明治時代以降に撮影された写真や絵はがきから、隅田川の川施餓鬼に関係していた時期のことがわかりました。今号の特集では名号石塔が明治時代以降にたどった歴史をご紹介します。

はじめに

名号石塔が置き去りとなっていた隅田公園は隅田川の東岸に位置し、古くは「牛島」と呼ばれた三角洲状の地帯の北部にあたります。平安時代には牛島の総鎮守として牛御前社(現、牛島神社)が置かれました。江戸時代に牛御前社のある須崎村と、隣接する寺島村、小梅村(現、江戸から見て川の向こう側の島)という意味で「向島」と呼ぶようになり、これが現在の地名となっています。

向島は江戸幕府4代將軍徳川家綱が堤(墨堤)に桜を植樹し始め、その後、享保2年(1717)に8代將軍徳川吉宗が100株の桜を植樹したことから江戸の名所となりました。名号石塔があった辺りは向島の中でも特に見晴らしの良い場所です。対岸に浅草寺の五重塔や待乳山が望め、目を左に向ければ吾妻橋。右に向ければ遠くに筑波山、その手前に千住や水神社の祠(現、隅田川神社)を眺めることのできる江戸随一の景勝地でした。

祐天上人と牛島

牛島の南部、名号石塔のあった場所から2キロメートルほど下流の東駒形に祐天上人が隠棲したのは、貞享3年(1686)の夏頃と考えられています。上人はすぐに関西方面の古寺巡礼に出発したため、実際には元禄元年(1688)頃から同12年(1699)までをこの地で過ごしました。

牛島隠棲期の祐天上人は、東大寺大仏殿再建の勧進をはじめ、荒廃した寺院の復興や仏像の再興などに尽力しながら民衆教化にも努めました。1日に1,000枚もの名号を書き、祐天上人を慕い、救いを求める人々に惜しみなくその名号を授けていたと伝えられています。念仏の教えと名号の功德が弘まるにつれ、名号の利益に与った者たちの話が噂となり、人々はますます祐天上人の名号を求めるようになりました。祐天上人が牛島を離れる際には、別れを惜しむあまり上人の姿を木像に写して祀るほどで、当時の牛島近辺で祐天上人を知らない者はいなかったと思われる。

庵室から西へ2キロメートルほど行った北十間川沿いには、祐天上人の名号石塔を祀る亀戸祐天堂(江東区)が現在も残っています。このお堂は祐天上人が北十間川で心中した男女を哀れみ、名号と戒名を授けて供養したことを知った村人が、のちにその名号を石に刻んで祀り、川岸に建てたものです。以来、子どもたちが川で溺れることがなくなつたため、水難除け・子守り・安産の利益があると信じられ、地域住民らによって大切に守られてきました。

小ささまざまな祐天上人の名号石塔が建てられていたことや、深川富岡八幡宮(江東区)に左文字(反転した文字)の名号石塔が建てられていて誰でも名号を摺って持ち帰ることができたことなどが記されています。これらのことは、牛島やその周辺地域で祐天上人の名号への信仰が根付いていたことを物語っていると考えるでしょう。



隅田公園に置き去りにされていた祐天上人名号石塔

隅田公園

隅田公園にあって名号石塔は台石を失い、塔身は2つに折れ、さらに両側面と裏面には長方形の穴が空いていました。幸いにも名号や祐天上人の署名、花押はしっかり残っていたため、このたびの祐天寺との縁につながりました。また、石塔の下の部分は切断されていることがこの調査で判明し、建立当初は3メートルを超える大碑であったと推定されるため、遠くから運ばれた可能性は低いと考えられます。おそらくは明治初年(1868)に発せられた「神仏分離令」によって廃仏毀釈の憂き目に遭ったか、明治4年(1871)と同年(1875)に発せられた「上地令」によって土地を没収された寺社から移設されたものではないかと推測されます。

隅田川の川施餓鬼がいつ頃から始まったかはわかりませんが、享保18年(1733)の川開きの日に両岸の料理屋が行った記録が残っています。

隅田川の川施餓鬼

川施餓鬼とは川辺や船上で行う施餓鬼のことです。施餓鬼会は餓鬼道で飢えや渇きに苦しむ亡者に飲食を施す法会ですが、川施餓鬼は水死者の供養を目的としたもので、川の中に卒塔婆を立てて供養したのち、水死者の戒名を記した経木や供物などを流しました。やがて隅田川での川施餓鬼は先祖の追善供養として盂蘭盆会に行われるようになり、夏の行事として定着します。そして、遊覧船で飲食を楽しんだり、灯籠流しを行ったりもしたことから、納涼や遊山としても盛んに行われるようになりました。

明治7年(1874)に東京府は寺社の境内以外の水辺で行う川施餓鬼を「弊風悪い風習」として禁止しましたが、隅田川下流の永代橋の辺りでは昭和30年代後半まで行われていました。この永代橋の川施餓鬼は、文化4年(1807)に起きた永代橋崩落事故による溺死者をはじめ、それ以降の隅田川での水死者の供養のために続けられていたものです。

江戸の町には地方から出稼ぎにくる肉体労働者が多く、彼らの中には水路を利用した運搬などの危険な仕事に就いて命を落とす者が少なくありませんでした。また、生活苦から身投げする者や心中する者もあり、明治時代以降も年間に2桁の水死者が川辺に流れ着いたと言われています。そうした身元不明の水死者を供養する卒塔婆が中州や川辺に立つ光景は、隅田川流域に暮らす人々にとって日常となっていました。

身元不明の水死者という無縁仏が身近に存在することが大都市江戸・東京の一面であり、川施餓鬼が長く続けられた理由なのかもしれません。

流灯会の様子(歌川国貞筆『隅田川燈籠流涼之真景』(部分)より。東京都立中央図書館蔵)

